

# 全天候型こどもの遊び場の愛称募集要項

## 1 募集内容

武生楽市(越前市横市町)に新たに設置する全天候型こどもの遊び場について、より親しみやすい施設とするため、愛称を募集します。

【1人につき1点まで】

## 2 募集規定

- 誰にでもわかりやすく、呼びやすいものとし、基本コンセプトを踏まえた表現としてください。
- 1人で複数点応募された場合は、最後に到着した1点を応募した愛称案とします。

## 3 募集期間

令和8年3月25日(水)～令和8年4月30日(木)

## 4 応募資格

越前市に在住、または越前市に通勤・通学されている方(年齢不問)

※未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

## 5 記載事項

- ① 愛称案(ふりがな)
- ② 愛称案の理由・意味
- ③ 応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、勤務先名・学校名

## 6 応募方法(WEBのみ)

越前市ホームページから応募してください。

※応募に係る通信費等は、応募者の負担とします。

## 7 選考方法および結果発表

- 応募された愛称案については、分かりやすさ、親しみやすさ、募集趣旨との適合性等を踏まえ、越前市において選考します。
- 採用する愛称は1点とします。
- 結果発表は、令和8年6月頃を予定しており、ホームページや広報紙でお知らせします。  
(採用者には直接ご連絡いたします。)

## 8 副賞

武生楽市内の店舗で使用可能な商品券等

## 9 注意事項

- 応募する愛称は、応募者本人が考えた未発表のものとしてください。

- 第三者の著作権等を侵害しないもの（商品名、個人名、団体名を入れない）、また、その他法令の定めに違反しないものとしてください。
- 応募された愛称に関する著作権、その他一切の権利は、越前市に帰属するものとし、市が作品を使用する際、著作者人格権（公表権・氏名表示権・同一性保持権）を行使しないものとします。
- 採用された愛称は、施設名称のほか、広報紙、ホームページ、印刷物、SNS等、市の広報活動全般に使用することがあります。
- 応募に伴い、応募者間又は応募者と第三者において諸問題が発生した場合、越前市は一切の責任を負いません。
- 採用された愛称が他者の権利を侵害することが判明した場合や、その他本募集要項に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても採用を取り消すものとします。
- 受付通知及び不採用通知は送付しません。また、選考結果の問い合わせにはお答えいたしません。
- 応募時に取得した個人情報は、愛称選定に関すること以外には使用しません。ただし、採用された愛称の応募者については、本人（未成年者の場合はその保護者）の同意を得たうえで、氏名や住所（町名まで）などを公表する場合があります。
- 応募時点で、この募集要項に同意したものとします。

## 10 担当

越前市市民福祉部こども未来課

住 所 〒915-8530 越前市府中一丁目13番7号

電話番号 0778-22-3006（平日8:30 ～ 17:15）

メール [jidou@city.echizen.lg.jp](mailto:jidou@city.echizen.lg.jp)